

| No. | 対象議案番号 | 会員名(姓のみ) | 意見内容 | 回答 |
|-----|--------|----------|--|---|
| 1 | | 2 錦織 | <p>ばあとなあ千葉運営委員会に関し、「ばあとなあ千葉を巡る環境の激変」なにか、について説明が委員会から、会員にこれまでに一切無い。</p> <p>したがって、そもそも問題の所在がなにか、どうして改正案が有効か、の判断が出来ない。私としては、1、そのような委員会の運営の不透明性をなくし、民主的組織に改革するために「裁判所からの要請でもある」①会議録その他運営に関わる会の会議録の公開(発言内容・発言者の逐次記載、司会、書記の分別、主席者全員の署名をつける)の為、会議録は全て、会に据置しいつでも閲覧できるものとする(町内会でもしているレベル)。</p> <p>②意見箱・質問箱の設置(郵送も可)と回答の公開(スーパーでもしているレベル)。これにより、会員の意見・疑問・レベルを知ることが出来る。運営委員の独断ではなく、コーディネーター、相談、研修を会員の実態に合ったものとする事が出来る。</p> <p>③たとえば、助け合い資金の残高・クレーム処理の内容など、情報を会員に公開する。これらにより、会員に意見交換が可能となり、自己意思形成能力・批判能力・政策提言能力・責任感が醸成される。</p> <p>2、コーディネーター・相談員の質の確保について、具体的な提言がない。もともとたいした能力がないことは、弁護士・司法書士のそれに比べて明らかであるところ、どのように福祉についてはもちろん法律について、能力のある、相談員・コーディネーターを</p> | <p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>まず「ばあとなあ千葉を巡る環境の激変」についてお答えします。</p> <p>大きな変化として、外部環境としては、昨近の全国的な不祥事の続発により、家裁から専門職団体に指導・監督機能の強化を求められていること、内部環境としては、日本社会福祉士会から各都道府県社会福祉士会に事務が移行されたことにもなう体制の整備があります。</p> <p>また、成年後見制度自体の問題点として、従来からの「医療同意」や「死後の事務」や「後見類型への集中」などに加え、新しく「後見制度支援信託の開始」や「障害者条約の批准からの問題」などの問題もあります。</p> <p>これまで必須登録員研修や全体会でもお伝えして参りましたが、これらの課題にばあとなあとして取り組んでいくための体制の変更を行います。今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>また、情報公開やご意見の公募については、ばあとなあのみならず、会全体への問題提起と真摯に受け止め、今後も状況の改善に取り組んでまいります。</p> |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |